

# 令和6年度の主な実績（施策及び事業）

目標を達成するために、施策1について以下のとおり実施。

## 施策1：広域的な地域公共交通の確保・維持

### ■ 事業1-2 広域的な路線バスの再編・見直しの実施

（実施主体：バス事業者、県、市町村）

- ・ 広域路線バス（地域間幹線系統）の確保・維持に向けて、課題の大きい路線を対象として、一定の利用が見込めること（利便性向上、輸送量の維持等）と、効率的な運行であること（平均乗車密度の増加等）のバランスがとれた運行内容に再編・見直しを実施します。
- ・ 再編・見直しに当たっては、各路線の現状・課題を踏まえつつ、下記の考え方に基づいて実施します。なお、当施策に基づき実施する事業については、別途作成を予定する**利便増進実施計画**において、**利便増進事業**として位置付けるものとします。

→ 令和7年2月に**県北圏域及び県中・県南圏域において利便増進実施計画を策定し、令和7年6月11日付で大臣認定を受けた。**

### ■ 地域公共交通利便増進事業の概要

地域公共交通の利用者の利便を増進するための路線等の編成や事業内容の変更、等間隔運行や定額乗り放題運賃の設置等を行う事業

【再編・見直しの基本的な考え方】

需要の集約化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○並行・重複する路線等に分散している利用を束ねて集約化する</li> <li>○各種送迎バス（病院送迎バス、通学用バス等）を統合することで混乗を推進する</li> <li>○交通拠点で域内交通と接続させる</li> </ul>
利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域的な移動需要が見込まれる施設や、住宅地等を経由するルートに見直して需要を取り込む</li> <li>○運行間隔の平準化等により平均待ち時間の短縮や分かりやすさの向上を図る</li> </ul>
運行の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用の少ない路線・区間を見直して効率化する</li> <li>○利用に見合った適正なサービス水準に見直して効率化する</li> </ul>

## ■ 事業1-3 地域を支える会津鉄道会津線及び只見線の支援

### ■ 会津鉄道会津線の支援

実施主体	会津鉄道株式会社、会津若松市、下郷町、南会津町、県
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会津鉄道株式会社は、「鉄道の施設の高度化と組織体制強化」、「更なる増収・集客対策」、「地域の関係者との協働まちづくり・観光との連携」を取組の重点分野とする令和7年度から令和9年度まで3年間の第8次経営健全化計画に基づき事業を実施するとともに、「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、地域にとって、利便性向上、持続可能性確保、生産性向上につながるよう取組を推進する。</li> <li>・沿線市町及び県は、現行の(みなし)上下分離方式を第8次経営改善計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況や会津鉄道株式会社の経営状況に鑑み、これまでと同様の負担割合で「下」部分への支援を拡充する。</li> <li>・県は、会津鉄道株式会社の「鉄道事業再構築実施計画」について、令和7年度から令和16年度までの期間で認定された場合には、会津鉄道株式会社の安全性・利便性の維持向上のための設備更新等に対する支援を行う。</li> <li>・会津鉄道経営健全化検討委員会において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境や原油価格・物価高騰の影響等を踏まえて適宜計画を見直していく。</li> </ul>

### ■ 只見線の支援

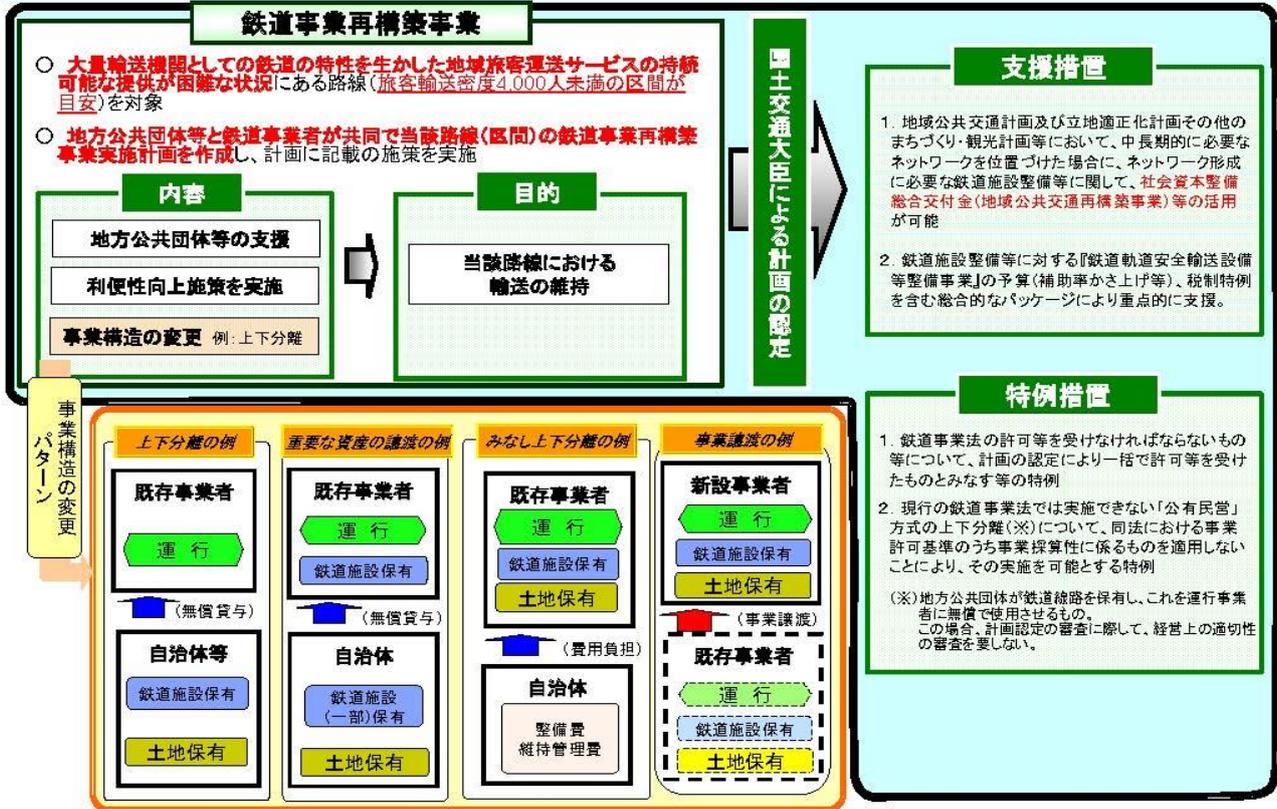
実施主体	県、会津17市町村、JR東日本
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、只見線の更なる利活用の推進と鉄道を活かした沿線地域の活性化を図るための方向性や10の重点プロジェクト、施策メニューを位置付け、県、沿線自治体、JR東日本、および沿線地域の住民が連携して取り組むための行動指針である令和5年度から令和9年度まで5年間の只見線利活用計画に基づき事業を実施するとともに、「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、地域にとって、利便性向上、持続可能性確保、生産性向上につながるよう取組を推進する。</li> <li>・県は、現行の上下分離方式を次期利活用計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況やJR東日本の経営状況に鑑み、安全で安定した運行を行うための施策やJR東日本に対して鉄道施設の使用料減免を行う。</li> <li>・県は、「鉄道事業再構築実施計画」について、令和7年度から令和16年度までの期間で認定された場合には、安全性・利便性の維持向上のための設備更新等を実施する。</li> <li>・只見線利活用計画において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境や原油価格・物価高騰の影響等を踏まえて適宜計画を見直していく。</li> </ul>

→ 会津鉄道会津線及び只見線の鉄道事業再構築実施計画について、令和7年1月30日付けで大臣認定を受けた。

■ 鉄道事業再構築事業の概要

大量輸送機関としての鉄道の特性を活かした地域旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な路線（全部又は一部の区間）を対象に、地方公共団体等の支援を受けつつ事業構造の変更を行うとともに、利用者利便の確保を図る事業

鉄道事業再構築事業の概要(令和5年法改正後)



出典:国土交通省資料

## 目標①県民や来訪者が安心しておでかけできる地域公共交通ネットワークを構築する

○県民や来訪者等が安心しておでかけできるよう、広域的な移動ニーズに合わせて、地域公共交通ネットワークを構築するとともに、移動ニーズの変化等に合わせて適切に見直し等を行い、持続可能な交通サービスを確保・維持します。

### 【評価指標】

指標	計画策定時点	中間値	目標値	備考
乗合バスの年間利用者数	14,910千人/年 (令和4年度)	15,349千人/年 (令和5年度)	16,145千人/年 (令和12年度)	
第三セクター鉄道の年間利用者数*	562千人 (令和4年度)	682千人 (令和6年度)	727千人 (令和9年度)	会津鉄道、野岩鉄道
広域路線バス(地域間幹線系統)に対する県の公的負担額	150,559千円/年 (令和5年度)	174,638千円/年 (令和6年度)	152,436千円/年 (令和12年度)	

※第三セクター鉄道の年間利用者については、会津鉄道及び野岩鉄道において経営健全化に関する計画を策定していることから、令和10年度以降の目標値は、当該計画と整合するよう別途適切な時期に検討する。

## 目標②様々な移動手段がシームレスにつながり、利用しやすい環境を整える

○交通モード間やそれぞれの路線間が物理的にも、情報的にもシームレス(継ぎ目なく)につながり、一体性の高い地域公共交通ネットワークを構築するとともに、誰もが地域公共交通を円滑に利用でき、安心して快適な利便性の高い利用環境を整えます。

### 【評価指標】

指標	計画策定時点	中間値	目標値	備考
利用可能な路線バスにおけるキャッシュレス決済の利用率	—	—	90%以上 (令和12年度)	
バス事業者及び市町村*1におけるオープンデータ化割合	20.8% (令和5年12月)	25.0% (令和7年5月)	100% (令和12年度)	
鉄道駅のエレベーター設置率*2	86.7% (令和5年12月)	93.3% (令和7年5月)	100% (令和12年度)	

※1:域内交通(予約型の運行除く)を運行する市町村が対象。

※2:1日当たりの利用者数3千人以上及び2千人以上3千人未満で移動等円滑化基本構想(基本構想)の生活関連施設に位置付けられた鉄道駅が対象。

### 目標③将来にわたり地域公共交通サービスを提供し続けられる運営・運行体制を整える

○地域公共交通に関わるそれぞれが主体となって、“自分ごと”として地域公共交通を捉える意識づくりを進め、安定的に地域公共交通サービスを提供し続けることができる、強固な事業環境を整えます。

#### 【評価指標】

指標	計画策定時点	中間値	目標値	備考
市町村の地域公共交通計画策定率	37.3% (令和5年12月)	44.1% (令和7年5月)	100% (令和12年度)	
乗合バスの運行本数に対する乗務員の充足率	91.2% (令和5年7月)	—	100% (令和12年度)	

### 目標④

#### 交通・他分野の様々な主体が連携・協働（共創）して地域公共交通を支える体制をつくる

○交通事業者間や市町村間との連携及び他分野との連携・協働（共創）を行い、利用者にとって利便性及び魅力の高い地域公共交通サービスを提供するとともに、県全体で地域公共交通を支える体制づくりを進めます。

#### 【評価指標】

指標	計画策定時点	中間値	目標値	備考
広域路線バス（地域間幹線系統）の収支率※1	37.4% (令和5年度)	38.4% (令和6年度)	48.4% (令和12年度)	
奥会津地域住民が、JR只見線を地域のシンボルと認識している割合※2	—	—	80%以上 (令和9年度)	
交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいると回答した県民の割合	31.9% (令和5年度)	—	66%以上 (令和12年度)	

※1：避難地域地域間幹線系統を除く。

※2：奥会津地域住民が、JR只見線を地域のシンボルと認識している割合については、只見線利活用推進協議会において只見線利活用計画を策定していることから、令和10年度以降の目標値は当該計画と整合性を図るよう別途適切な時期に検討する。

## 【参考】

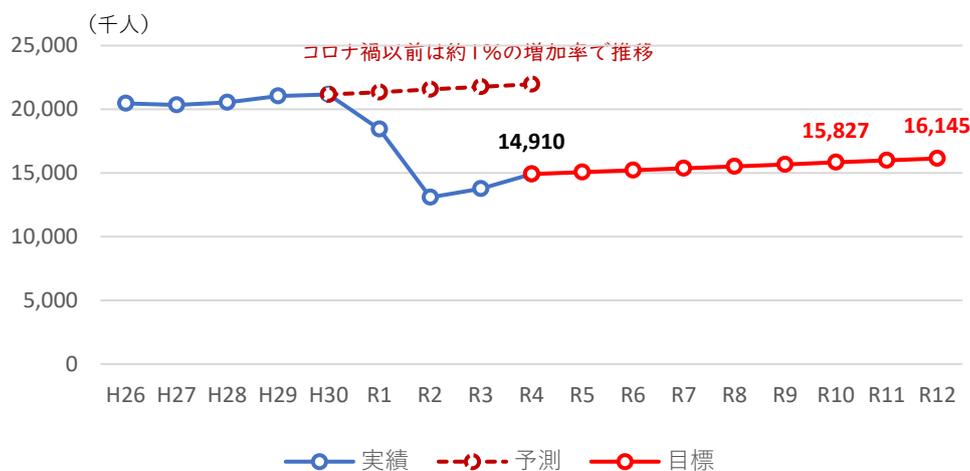
### 3-4 指標の算出方法と目標値の設定方法

#### (1) 目標①に関する指標

##### 【乗合バスの年間利用者数】

指標の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・県内を運行する乗合バス（路線バス・高速バス）の利用者数を対象として、各事業者の輸送実績を基に年間利用者数を算出します。</li><li>・乗合バス（路線バス・高速バス）の利用者数は、コロナ禍以前の5か年（平成26年度～平成30年度）の実績に基づくと、令和元年以降約1%の増加率で推移する予測でしたが、コロナ禍により大幅に利用者数が減少しています。</li><li>・令和3年度以降、利用者数は増加・回復傾向にあります。今後も継続して増加・回復することを目指し、コロナ禍以前の水準の年1%の増加率を目標にします。</li></ul>
算定方法	バス事業者からの聞き取り（毎年5月） ※一般乗合旅客自動車運送事業輸送実績報告書に示す数値

#### ■ 目標値の算出根拠（乗合バス（路線バス・高速バス）の年間利用者数）



### 【第三セクター鉄道の年間利用者数】

指標の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県内を運行する第三セクター鉄道（会津鉄道（株）・野岩鉄道（株））の年間利用者数の合計を算出します。</li> <li>・人口減少が進行する中においても、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復や利活用策を実施し、年間利用者の増加を図ります。</li> </ul>
算定方法	第三セクター鉄道事業者からの聞き取り（毎年5月）

#### ■ 目標値の算出根拠

年度	合計
令和2年度（実績）	449,786人
令和3年度（実績）	515,935人
令和4年度（実績）	561,601人
令和6年度	766,717人

### 【広域路線バス（地域間幹線系統）に対する県の公的負担額】

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間幹線系統補助金の県の補助実績の総額を算出します。</li> <li>・指標「広域路線バス（地域間幹線系統）の収支率」により、平均乗車密度が向上し、密度カットの影響が緩和されることや、地域公共交通利便増進実施計画による特例の適用がされた場合は密度カット要件自体が適用外となることで、県の負担額は増加することが想定されますが、路線の再編・効率化により系統数が整理されることも予想されるため、令和3年度～令和5年度の3か年度平均と同程度の補助金を維持することを目標にします。</li> <li>※避難地域地域間幹線系統補助を受けて運行する広域路線バスを除く。</li> </ul>
算出方法	地域間幹線系統県補助額実績（毎年11月）

#### ■ 目標値の算出根拠

年度	県補助額
令和3年度（実績）	159,025千円
令和4年度（実績）	147,725千円
令和5年度（実績）	150,559千円

} 直近3か年度の平均152,436千円

## (2) 目標②に関する指標

### 【利用可能な路線バスにおけるキャッシュレス決済の利用率】

指標の概要	・利用可能な路線バスを対象として、キャッシュレス決済利用率を算出します。 ・キャッシュレス決済の普及を促進し、利用率90%以上とすることを目標にします。
算出方法	バス事業者からの聞き取り(随時)

#### ■ 目標値の算出根拠

福島県避難地域広域公共交通計画において、キャッシュレス決済利用率90%以上としていることから、同計画に準じる。

## 【バス事業者及び市町村におけるオープンデータ化割合】

指標の概要	・県内の路線バス事業者及び域内交通（予約型の運行を除く）を運行する市町村におけるGTFS-JPデータの作成・オープンデータ化の件数を基に算出します。 ・オープンデータ化を100%とすることを目標にします。
算定方法	バス事業者及び市町村への聞き取り（随時）

### ■ 目標値の算出根拠（令和7年5月時点）

圏域	市町村名	作成状況	圏域	市町村名	作成状況
県北	福島市	公開済み	会津	会津若松市	未作成
	二本松市	未作成		喜多方市	該当路線無し
	伊達市	公開済み		北塩原村	未作成
	本宮市	作成済み		西会津町	未作成
	桑折町	該当路線無し		磐梯町	該当路線無し
	国見町	該当路線無し		猪苗代町	該当路線無し
	大玉村	未作成		会津坂下町	該当路線無し
	川俣町	該当路線無し		湯川村	該当路線無し
県中	郡山市	該当路線無し		柳津町	未作成
	須賀川市	公開済み		三島町	未作成
	田村市	該当路線無し		金山町	該当路線無し
	鏡石町	該当路線無し		昭和村	未作成
	天栄村	該当路線無し		会津美里町	該当路線無し
	石川町	該当路線無し		南会津	下郷町
	玉川村	該当路線無し	檜枝岐村		該当路線無し
	平田村	該当路線無し	只見町		公開済み
	浅川町	該当路線無し	南会津町		未作成
	古殿町	該当路線無し	相双	相馬市	該当路線無し
	三春町	公開済み		南相馬市	未作成
小野町	該当路線無し	広野町		未作成	
県南	白河市	作成済み		檜葉町	未作成
	西郷村	該当路線無し		富岡町	未作成
	泉崎村	該当路線無し		川内村	未作成
	中島村	該当路線無し		大熊町	未作成
	矢吹町	該当路線無し		浪江町	該当路線無し
	棚倉町	該当路線無し		双葉町	未作成
	矢祭町	該当路線無し		葛尾村	該当路線無し
	塙町	該当路線無し	新地町	該当路線無し	
	鮫川村	公開済み	飯館村	該当路線無し	
オープンデータ化率(6/24)			いわき	いわき市	該当路線無し
			25.0%		

※定時定路線型の乗合バス・タクシーを対象としており、GTFSデータの作成ができない予約型交通を除く。

※GTFSデータの作成は受託交通事業者が作成する場合も含む。

事業者名	作成状況
福島交通(株)	公開済み
会津乗合自動車(株)	公開済み
新常磐交通(株)	公開済み
JRバス東北(株)	作成済み
JRバス関東(株)	未作成
東北アクセス(株)	未作成

### 【鉄道駅のエレベーター設置率】

指標の概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日当たりの利用者数3千人以上及び2千人以上3千人未満で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄道駅を対象とし、エレベーターの設置有無により設置率を算出します。</li> <li>・対象の駅においては、エレベーターの設置率を100%とすることを目標にします。</li> </ul>
算定方法	市町村への聞き取り(随時)

#### ■ 目標値の算出根拠

No.	駅名	令和4年度利用者数	エレベーター設置の有無
1	郡山駅	28,620人	有
2	福島駅	26,364人	有
3	いわき駅	9,324人	有
4	新白河駅	4,814人	有
5	安積永盛駅	4,654人	無
6	金谷川駅	4,606人	有
7	泉駅	4,022人	有
8	会津若松駅	3,928人	有
9	須賀川駅	3,774人	有
10	湯本駅	3,164人	有
11	二本松駅	2,644人	有
12	南福島駅	3,040人	有
13	植田駅	3,022人	有
14	本宮駅	2,744人	有
15	相馬駅	2,018人	有
設置率(14/15)			93.3%

### (3) 目標③に関する指標

#### 【市町村の地域公共交通計画策定率】

指標の概要	・地域交通法に基づく地域公共交通計画を策定する市町村数の割合を算出します。 ・地域公共交通計画策定に係る支援等を実施し、市町村の計画策定率100%とすることを目標にします。
算定方法	市町村からの聞き取り(毎年5月)

#### ■ 目標値の算出根拠 (令和7年5月時点)

圏域	市町村名	策定状況	圏域	市町村名	策定状況
県北	福島市	策定済み	会津	会津若松市	策定済み
	二本松市	策定済み		喜多方市	策定済み
	伊達市	策定済み		北塩原村	策定済み
	本宮市	策定済み		西会津町	未策定
	桑折町	未策定		磐梯町	未策定
	国見町	未策定		猪苗代町	未策定
	大玉村	策定済み		会津坂下町	未策定
	川俣町	計画期間満了		湯川村	未策定
県中	郡山市	策定済み		柳津町	未策定
	須賀川市	策定済み		三島町	未策定
	田村市	策定済み		金山町	未策定
	鏡石町	未策定		昭和村	策定済み
	天栄村	未策定		会津美里町	策定済み
	石川町	策定済み	南会津	下郷町	未策定
	玉川村	策定済み		檜枝岐村	未策定
	平田村	未策定		只見町	未策定
	浅川町	未策定		南会津町	策定済み
	古殿町	未策定	相双	相馬市	未策定
三春町	策定済み	南相馬市		計画期間満了	
小野町	策定済み	広野町		未策定	
県南	白河市	策定済み		檜葉町	策定済み
	西郷村	策定済み		富岡町	策定済み
	泉崎村	未策定		川内村	未策定
	中島村	未策定		大熊町	未策定
	矢吹町	策定済み		浪江町	未策定
	棚倉町	計画期間満了		双葉町	未策定
	矢祭町	未策定		葛尾村	未策定
	塙町	策定済み	新地町	未策定	
	鮫川村	策定済み	飯館村	未策定	
				いわき	いわき市
策定率(26/59)			44.1%		

### 【乗合バスの運行本数に対する乗務員の充足率】

指標の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ バス事業者に対する調査を行い、調査時点での乗務員数とバスの運行本数を維持するために必要となる乗務員数を確認し、充足率を算出します。</li><li>・ バスの運行本数を維持するために必要となる乗務員の充足率100%とすることを目標にします。</li></ul>
算定方法	バス事業者への聞き取り(随時)

#### ■ 目標値の算出根拠 (乗務員の充足率)

令和5年7月時点の乗務員数	令和6年4月時点で必要な乗務員数	充足率
922人	1,011人	91.2%

#### (4) 目標④に関する指標

##### 【広域路線バス（地域間幹線系統）の収支率】

指標の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公共交通確保維持事業の地域間幹線系統補助を受けて運行する広域路線バスの収入額を運行経費で除して算出します。</li> <li>・ 人口減少が進展する中においても、利便性向上や効率的なダイヤ編成により、地域間幹線系統が輸送量15人／日を達成することを目標にします。 ※現時点で輸送量15人／日を達成している系統は現状維持。下回る系統は15人／日として算出。 ※避難地域地域間幹線系統補助を受けて運行する広域路線バスを除く。</li> </ul>
算定方法	地域間幹線系統補助実績(例年11月)

##### ■ 目標値の算出根拠（広域路線バス（地域間幹線系統）の収支率）

年度	収支率
令和5年度(実績)	37.4%
令和12年度	48.4%

##### 【奥会津地域住民が、JR只見線を地域のシンボルと認識している割合】

指標の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奥会津地域（柳津町・三島町・金山町・只見町の4町）住民がJR只見線を地域のシンボルと認識している割合を算出します。</li> <li>・ 地域の象徴や誇らしさの対象として只見線が認識される、また、只見線の存在が心の拠り所となり、暮らしの中の安心感につながるといった、地域住民の精神的支柱や心の支え（誇らしさ）となる価値を高めることを目指します。</li> </ul>
算定方法	奥会津地域住民アンケート調査(予定)

##### ■ 目標値の算出根拠

年度	JR只見線を地域のシンボルと認識していると回答した割合
令和5年度(実績)	—
令和9年度	80%以上

**【交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいると回答した県民の割合】**

指標の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通ネットワークや情報基盤が十分に整備されたと回答した県民の割合を算出します。</li> <li>・ 交通事業者や市町村との連携等を行い、利用者にとって利便性が高く、魅力の高い地域公共交通サービスを提供することを目指します。</li> </ul>
算定方法	県政世論調査(毎年10月～11月頃)

■ 目標値の算出根拠

年度	「はい」または「どちらかと言えば「はい」」と回答した割合
令和5年度(実績)	31.9%
令和10年度	59.5%
令和12年度	66.0%以上